

施策 311

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえフードイノベーション\*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値に達しなかったものの、活動指標はすべて目標を達成したことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%	0.95	48.0%	50.0%
	42.1%	45.2%	43.5%			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合。					
30 年度目標値の考え方	平成 31 年度に 50%を達成することを目標に、各年度に 2%の上昇をめざすこととし、平成 30 年度の目標値を 48%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31101 食のバ リューチェーン 構築による新た なビジネスの創 出（農林水産部）	「みえフードイ ノベーション」 から生み出され る商品等の売上 額（累計）	/	12億円	26億円	1.00
		9億円	19億円	33億円	/	/	
31102 農林水 産技術の研究開 発と移転（農林 水産部）	農林水産技術の 開発成果が活用 された商品等の 数（累計）	/	195件	235件	1.00	275件	315件
		155件	196件	239件		/	/
31103 県産農 林水産物の魅力 発信（農林水産 部）	魅力発信により 生み出された企 業との連携（累 計）	/	50社	100社	1.00	175社	200社
		—	78社	152社		/	/
31104 イノベ ーションを担う 人づくり（農林 水産部）	「みえ農林水産 ひと結び塾」に おける人材養成 数（累計）	/	10人	20人	1.00	30人	40人
		—	10人	21人		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	804	729	799	765	/
概算人件費	/	1,697	1,624	/	/
(配置人員)	/	(186人)	(178人)	/	/

## 平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク\*」に登録している事業者等は、635者（平成30年3月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、県産食材を活用した国際線機内食、大手食品企業と連携したカップ麺の開発や小売業と高校生との連携による惣菜などの新たな商品が創出されました。また、6次産業化\*サポートセンターを通じて、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行った結果、新たに6件の総合化事業計画が認定されました。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の取組を進めていく必要があります。（創15）

- ②県産食材を効果的・専門的に情報発信する体制を整備し、プロモーション活動を行った結果、情報発信力の強い都市圏ラグジュアリーホテル等で、延べ10件の三重県フェアが開催され、延べ167品目の県産食材の採用につながりました。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、県・生産団体を構成する「東京オリパラ三重県農林水産協議会」を5月に発足し、東京オリ・パラへの食材供給の実現に向けた農林水産分野の取組に係る情報共有や相互連携の取組を進めました。さらに、東京オリ・パラスポンサーである大手食品企業と連携したアスリート用食メニューや、大手IT事業者と連携した県産食材を活用した「三重県おせち」の開発を推進しました。引き続き、東京オリ・パラの食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、プロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化に向け、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのICT技術活用による生産管理の改善を進めました。具体的には、カンキツの機能性表示に向けた検討、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ICT技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、商品化や技術確立を図ります。
- ④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、従来の早生系統に比べて1か月収穫期間を延長できるナバナの新系統の開発、林業研究所では、キノコの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた漁場造成技術の開発などに取り組みました。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。
- ⑤「三重ブランド」の取組では、新たに「青さのり」を品目認定するとともに、「四日市萬古焼」の事業者を追加認定し、これにより認定品目は18品目、認定事業者は40事業者となりました。引き続き、「三重ブランド」のPRに取り組む必要があります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーン\*や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンをそれぞれ年2回実施しました。また、食育に取り組む関係団体等で構成される「三重県食育推進検討会」をはじめ、市町および関係部局の連絡会議を開催し、活動の連携を図りました。引き続き、これらの取組を推進する必要があります。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」においては、イノベーションを担う人材の能力向上や食品関連事業者との連携を促進するため、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者など11名の参加のもと、ワークショップを5回開催しました。これにより新たな商品開発やサービスの実践を行う能力の向上につながりました。

(創16)

・県民指標については目標値に到達していないものの、概ね計画どおり達成していると判断しています。今後は、目標を達成するため、県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などに一層取り組む必要があります。

## 平成30年度の取組方向

【農林水産部 副部長 前田 茂樹 電話：059-224-2501】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウムや研修会を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、6次産業化サポートセンターを通じて、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行い、すでに取り組んでいる生産者への支援に加え、新たに取り組む生産者の掘り起こしに努めます。  
(創15)
- ②東京オリ・パラを契機とする県産農林水産物の販路拡大を図るため、首都圏を中心に情報発信力の強いラグジュアリーホテル等や富裕層をターゲットとするプロモーション活動を展開することで、県産農林水産物の評価や魅力を高め、東京オリ・パラで使用される食材としての地位確保に努めます。また、東京オリ・パラへの三重県産食材の供給をめざし、「みえの食国際大使」の協力も得ながら、ケータリング事業者向けレセプションを通じた食材PRや東京オリ・パラスポンサーと連携した食材提案など、プロモーション活動を強化します。
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、ICTを用いた中晩柑の施設栽培管理の高度化と高品質化技術の実証、地鶏や養殖マダイの機能性成分を高めたり効果的に表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組みます。
- ⑤「三重ブランド」では、新たに認定した「青さのり」と「四日市萬古焼」も含め、啓発資材やホームページ等を活用した情報発信に努めるとともに、認定更新事業者への現地調査の実施や専門家である三重ブランド選定委員との意見交換会の開催を通じ、認定商品のブラッシュアップによるさらなる魅力向上に努めます。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、スーパーマーケット等と連携し、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」プレゼントキャンペーンの取組を進めるとともに、安心食材に取り組む生産者等に自らのこだわりに関する情報発信の重要性を啓発し、PRの強化を図ります。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、市町や関係機関との連絡会議の開催や学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」では、農林水産業者や流通・加工、販売分野から幅広く受講者を募集し、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を通じて、人材間の連携による新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。  
(創16)

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 3 1 2

## 農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

## 平成 31 年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額 (創 15)		1,144 億円 (27 年)	1,149 億円 (28 年)	1.00	1,155 億円 (29 年)	1,160 億円 (30 年)
	1,138 億円 (26 年)	1,175 億円 (27 年)	1,194 億円 (28 年)			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）					
30 年度目標 値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて平成 30 年度の目標値を設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業 の推進（農林水 産部）	米、小麦、大豆 の自給率（カロ リーベース）		77% (27年度)	78% (28年度)	1.00	79% (29年度)	79% (30年度)
		77% (26年度)	77% (27年度)	79% (28年度)			
31202 園芸等産 地形成の促進 (農林水産部)	産地改革に取り 組む園芸等産地 増加数（累計）		25産地	30産地	1.00	35産地	40産地
		20産地	25産地	30産地			
31203 畜産業の 健全な発展（農 林水産部）	高収益型畜産連 携体*数（累計）		8連携体	12連携体	1.00	16連携体	20連携体
		4連携体	8連携体	12連携体			
31204 多様な農 業経営体の確 保・育成（農林 水産部）	農畜産経営体 における法人経営 体数（累計）		455経営体	475経営体	1.00	491経営体	495経営体
		435経営体	462経営体	487経営体			
31205 農業生産 基盤の整備・保 全（農林水産部）	基盤整備を契機 とした農地の担 い手への集積率		38.1%	41.1%	1.00	44.1%	47.1%
		35.1%	39.0%	41.1%			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	7,438	7,932	7,180	10,651	
概算人件費		2,601	2,619		
(配置人員)		(285人)	(287人)		

### 平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、次世代施設園芸施設やかんきつ選果施設、搾乳ロボットの整備など、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援しました。引き続き、TPP11や日EU・EPAなど、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、「三重県GAP\*推進大会」（約270名参加）や研修会（47回、約2,300名参加）の開催等により、国際水準GAPの取得に向けた機運醸成と農業経営体等への指導・支援などに取り組み、農業経営体のGAP認証の取得件数が29件（新規7件）に増加するとともに、県立農業高校1校が認証を取得しました。引き続き、リーダー指導員の育成等により、GAPの指導体制を強化するとともに、次代の農業を担う若者が早い時期からGAPを学べるよう、農業大学校や県立農業高校において、GAPの学習環境の整備を進める必要があります。

(創15)

- ③需要に応じた水田作物の生産拡大に向け、生産性の高い小麦品種「あやひかり」への品種転換や小麦・大豆の収量安定化技術の普及等に取り組み、小麦の収穫量は19,000t(対前年119%)と大幅に増加しました。引き続き、食品事業者からの需要に応じ、小麦・大豆等の増産を図る必要があります。また、米政策の見直し等に伴い、平成30年産米から行政による生産目標数量の配分が無くなるとともに種子法が廃止される中で、引き続き、米の需給動向に注視しつつ需要に応じた米の生産への理解醸成を図るほか、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に取り組む必要があります。
- ④県産米の首都圏販路開拓に向け、品質規格を厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作し、展示商談会への出展等のプロモーションを行った結果、都内の米穀販売店での試験販売(2店舗で6t)につながりました。首都圏への販売力強化に向け、「プレミアムな『結びの神』」を活用したプロモーション等を進めるとともに、県産米のさらなる品質向上や業務用途向け生産等に取り組む必要があります。(創15)
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、県産野菜を首都圏に供給できるよう、機能性成分の分析結果を活用して三重なばなのアスリート向けレシピ冊子を作成し、首都圏の展示商談会でPRしました。今後、三重なばなをはじめ、県産野菜を夏期に供給できる体制の整備を進める必要があります。また、野菜の安定供給に向け、価格低落時の価格差を補填する価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」を県も参画して設立し、次世代施設園芸の担い手を育成するための体制づくりを行いました。引き続き、次世代施設園芸に係る人材育成の取組を進めていく必要があります。(創15)
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、マルチ・ドリップ栽培などの取組拡大や新品種への転換を進めるとともに、新たな輸出産地の掘り起こしなどに取り組み、シンガポール向けに初めて伊賀白鳳梨と南紀みかんが試験輸出されました。また、タイ向けの柑橘の輸出拡大に向け、これまでの高級品に加えて中価格帯商品の輸出に取り組むとともに、検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。引き続き、アジア経済圏をはじめ、果樹のさらなる輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応などを進めます。(創15)
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、伊勢茶のPRのための高級ボトル茶の開発や、米国の残留農薬基準に対応する栽培技術の普及、米国大規模食品見本市でのプロモーション等、国内外における伊勢茶の知名度向上に取り組みました。引き続き、国内外における伊勢茶のプロモーションに取り組むとともに、欧米向け輸出に対応した茶生産に取り組む必要があります。(創15)
- ⑧花き花木については、「みえ花フェスタ」の開催等により消費拡大を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの需要に対応するため、PR冊子「三重県の花木」を新たに作成して首都圏の建設事業者や緑化事業者等への販路開拓に取り組んだ結果、緑化木での商談成立につながりました。引き続き、県産花き花木の需要拡大と花育の推進に向け、県内外において展示会等を通じた魅力発信を行う必要があります。(創15)
- ⑨「JGAP家畜・畜産物\*」の認証取得促進に向け、研修会の開催(19回、延べ約1,000名参加)による普及啓発や農場HACCP\*認証取得農場に対する重点的な支援等に取り組む、6農場で認証取得に向け取組が始まりました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成(4連携体)、肥育用和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛の増頭や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィード\*の推進等に取り組みました。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックに向け、特徴ある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。(創15)

- ⑩県産畜産物の輸出促進に向け、事業者等への情報提供や商談機会の創出等に取り組み、香港での展示商談会（8月）向けの伊賀牛等の輸出や、ベトナム・香港向けの「みえ黒毛和牛」の初輸出（10月）、在ベトナム日本国大使館主催レセプション（12月）での特産松阪牛のPR等につながりました。また、米国への推進窓口の設置により、ブランド牛肉の米国向け輸出の定着をサポートしました。引き続き、生産者団体と緊密に連携しながら、海外販路の開拓に向けた事業者等の取組を支援するとともに、日本産牛肉の輸出が解禁された台湾等での販路開拓を進めていく必要があります。  
(創15)
- ⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プラン\*の策定支援に取り組み、364プラン（うち新規50プラン）が策定されました。また、プラン実践の初期的な取組支援を行い、食品事業者と連携したマコモの惣菜商品の開発や、集落営農法人の設立をめざす取組などがスタートしました。今後も、「地域活性化プラン」策定地域をさらに拡大する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積を進めるため、市町やJA等と連携して集落単位での「人・農地プラン\*」の作成支援に取り組み、新たに19プラン（累計314プラン）が作成されました。また、農地中間管理事業\*の活用を促進するため、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会（7回、538人参加）の開催等に取り組みました。引き続き、市町農業委員会と農地中間管理機構との連携を強化するなど、農地中間管理事業の推進体制を整備していく必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、経営支援スペシャリスト（税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）の派遣（延べ19経営体）や研修会（参加者155名）の開催等により、農業経営の法人化を推進し、法人化実績は累計487経営体となりました。今後も、法人化の意向がある経営体に対するサポートが的確に行えるよう体制を強化していくことが必要です。
- ⑭新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催（2回、134人参加）や都市部で開催される移住・就農相談会への参加（10回、45人相談）、学生の就労体験の実施（13名）等を通じて、就農相談やマッチングを進め、新規就農者数は145人となりました。さらなる就農促進を図るうえで、スマート農業の導入を促進するなど、働く場としての農業の魅力向上に取り組んでいく必要があります。  
(創5)
- ⑮次世代農業の軸となる担い手を確保・育成する「みえ農業版MBA養成塾\*」の平成30年4月の開設に向け、「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（5回）の意見をふまえ、7月から農業者向け講座（15名参加）を先行実施するとともに、専用募集サイトの立ち上げ等により、10月から募集・広報活動を展開し、入塾者2名を選抜しました。  
(創16)
- ⑯営農の高度化、効率化を図るため、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化などの農業生産基盤の整備や農業用施設の長寿命化のための機能保全対策に取り組みました。早期に効果が発揮されるよう、引き続き、「三重県農業農村整備計画\*」に沿って、計画的に進める必要があります。
- ⑰平成29年度に被災した農地および農業用施設等について、早期の復旧が必要です。

・県民指標「農業産出等額」については、生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組むとともに、米価が2年連続で堅調に推移したこともあり、目標を達成できました。引き続き、需要に応じた農畜産物の生産拡大や、農業の競争力強化に取り組んでいきます。



## 平成30年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組みます。
- ②国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、リーダー指導員の育成等により支援体制を強化するとともに、「地域GAP推進チーム」が核となり、ターゲットを明確にしたきめ細かな指導・助言等に取り組みます。また、GAPの実践的な教育を実施するため、農業大学校や県立農業高校におけるGAP学習のカリキュラム化や国際水準GAPの認証取得などに取り組みます。  
(創15)
- ③引き続き、各市町段階の「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた米・麦・大豆・飼料用米等の生産拡大や、麦・大豆の増産に向けた技術の普及などに取り組みます。稲・麦・大豆種子については、引き続き県が中心となり、奨励すべき品種の決定、原種等の生産、ほ場や種子の品質審査等を行うとともに、関係団体と協力しながら安定供給に向けて取り組みます。また、米の需給調整が円滑に進むよう、引き続き、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するとともに、生産者に対し需給調整への参画を呼びかけます。
- ④県産米の首都圏等への販路開拓に向け、首都圏において米穀販売関係事業者等に対して「プレミアムな『結びの神』」のプロモーションに取り組みます。また、県産米の品質向上のための生産技術の普及に取り組むとともに、国内外からの多様なニーズに的確に対応できるよう、業務用途に向く多収性品種の導入等に取り組みます。  
(創15)
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、夏期に供給できる県産野菜の商品開発等に取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組みます。  
(創15)
- ⑥国内需要に応じた果樹の高品質化・ブランド化を図るため、引き続き、マルチ・ドリップ栽培技術等の取組拡大や新品種への転換などを促進します。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果樹の輸出拡大に向け、柑橘の輸出先国における規制への対応や、柿の輸送に係る品質保持対策など、輸出環境課題の解決に向けた取組を進めます。  
(創15)
- ⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏や第71回関西茶業振興大会三重大会等において伊勢茶のPRを図るとともに、生産・流通関係者と連携した「伊勢茶輸出プロジェクト」等により、欧米の残留農薬基準に対応した茶の生産拡大や現地プロモーターを活用した輸出商品の開発、商談機会の創出などに取り組みます。  
(創15)
- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、「みえ花フェスタ」をはじめ各種イベントにおける展示・販売や体験教室等により、県産花き花木の消費拡大や花育の推進を図ります。  
(創15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、「JGAP家畜・畜産物」の認証取得に向け、農場HACCP認証取得農場に対する重点指導等に取り組みます。また、和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の向上、エコフィードの養豚等への給与技術等の確立に向け、生産者や事業者等と連携しながら研究等を進めます。  
(創15)

- ⑩県産畜産物の海外販路開拓を進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏を主なターゲットに、効果的な商談機会の創出など、県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援します。特に、昨年9月に日本産牛肉の輸入を再開し、県産ブランド牛肉への高いニーズが期待できる台湾については、現地バイヤー等との商談機会の提供や現地での効果的な情報発信等に取り組みます。 (創15)
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」の支援力を強化し、引き続き「地域活性化プラン」策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約の加速化に向け、引き続き「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、市町農業委員会と農地中間管理機構との連携をコーディネートする人材の設置や、農地利用最適化推進委員の活動促進などを通して、農地中間管理事業の推進体制の強化に取り組みます。
- ⑬雇用力のある法人経営体の育成に向け、経営体毎のニーズや課題に的確に対応できるよう相談体制を充実し、法人化や高度化など経営発展に向けた研修会の開催や経営支援スペシャリストの派遣等に取り組みます。
- ⑭働く場としての農業の魅力を高めていくため、ICT等を活用したスマート農業技術の普及促進や、伊賀米および伊勢茶を対象にしたリーディングプロジェクトの実施を通して、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化などにつなげます。 (創15)
- ⑮「みえ農業版MBA養成塾」において、県内の先進的な農業法人等や三重大学大学院との産学官連携による魅力ある人材育成体制により、若き農業ビジネス人材の育成に取り組みます。 (創16)
- ⑯営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めます。
- ⑰平成29年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育\*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率が0.88(見込み)であることから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量(創15)		366千m <sup>3</sup>	387千m <sup>3</sup>	未確定	406千m <sup>3</sup>	426千m <sup>3</sup>
	303千m <sup>3</sup>	316千m <sup>3</sup>	集計中			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
30年度目標値の考え方	平成31年度の素材生産量を426千m <sup>3</sup> にすることを目標としており、この目標に向けて段階的に素材生産量を増加させるよう平成30年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31301 県産材の 利用の促進（農 林水産部）	「三重の木」認 証材等の製材出 荷量に占める割 合		22.0%	23.0%	未確定
		21.7%	24.7%	集計中			
31302 持続可能 な林業生産活動 の推進（農林水 産部）	森林経営計画認 定面積（累計）		47,000 ha	52,000 ha	1.00	57,000 ha	62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha			
31303 林業・木材 産業の担い手の 育成（農林水産 部）	新規林業就業者 数		41人	42人	0.86	43人	44人
		41人	49人	36人			
31304 森林の適 正な管理と公益 的な機能の発揮 （農林水産部）	公的森林整備面 積		2,000ha	2,000ha	0.99	2,000ha	2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,974ha			
31305 みんなで 支える森林づく りの推進（農林 水産部）	森林づくりおよ び森林環境教育 などの活動の進 展度		60,000人	62,000人	1.00	64,000人	66,000人
		58,692人	60,757人	62,869人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	6,614	4,950	7,952	6,618	
概算人件費		739	721		
(配置人員)		(81人)	(79人)		

## 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」等をPRする取組を支援するとともに、尾鷲ヒノキが「日本農業遺産\*」に認定されたこともふまえ、東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への採用に向けた森林認証材のPR、販路拡大に向けた新たな木材製品の商品開発等への支援を行いました。また、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国で開催された見本市に出展し、ヒノキ内装材等のPRを行いました。一方、中国では、日本の建築基準法に当たる「木構造設計規範」が改定され、スギ、ヒノキの構造材としての輸出に期待が高まっています。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の、内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

(創15)

- ②平成30年3月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっています。これに伴って、県内の原木流通構造が大きく変化することが予想されるため、川上から川下までの関係者からなる「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を設置し、原木流通の円滑化に向けて意見交換を行いました。また、県内4か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、高性能林業機械等の導入や枝葉等の現地チップ化の取組に対して支援しました。引き続き、原木の安定供給体制の構築を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、林業事業者による生産活動と併せて、木の駅プロジェクトや自伐型林業の推進など多様な主体による林業生産活動を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月と2月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。（創16）
- ⑤次代の森林・林業を担う経営感覚を持った人材を育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に開講するとともに、9月からは林業リーダーコースを開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー\*」の開講に向けて、産学官連携組織を設立し、オール三重でのサポート体制を構築するなど、具体的な準備を進める必要があります。（創16）
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備と併せて、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。
- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに菰野町と津市において「企業の森\*」の協定締結に向けた調整を3件進めたほか、鳥羽市において県民参加の植樹祭や木と触れ合うイベントを開催（10月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（15回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（18回）などを開催しました。また、県立飯野高等学校との連携によりデザインされ、10月に運用を開始した木育バスも活用しながら、木育を幅広く県民の皆さんに広める「ミエトイ\*・キャラバン」（22回）の取組を進めました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（7月）の開催に取り組みました。

⑩「みえ森と緑の県民税」については、平成30年度に税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、今年度から市町・関係団体への意見照会（50団体）や県民参加のワークショップ（14会場266名参加）、アンケート調査等を実施し、現行制度について県民の皆さんから幅広い意見聴取を行いました。引き続き、より良い制度となるよう成果の検証やさまざまな主体との意見交換を進める必要があります。

指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率が0.88（見込み）であることから、ある程度進んだと判断しました。引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

### 平成30年度の取組方向

【農林水産部 次長 前田 芳宏 電話：059-224-2501】

- ①県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等における木材利用を推進するため、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、「日本農業遺産」の認定を契機とした尾鷲ヒノキの魅力発信やブランド価値の向上とともに、東京オリンピック・パラリンピック関連施設における構造材や内装等への森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行います。中国への輸出に向けた機運の醸成や体制の整備を行うとともに、韓国についてはPR活動の成果を生かし、商談の機会につなげるなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。（創15）
- ②原木流通の円滑化に向け、A材および合板工場向けのB材について、「素材生産量の増大と原木の安定供給に向けた協議会」を引き続き開催し、原木の需給情報の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。また、供給量増大に向け、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるC材について、高性能林業機械等の導入や枝葉等を効率的に収集運搬する取組を継続して支援します。
- ③素材生産量の増大を図るため、伐採と再生林を一体的に行う一貫作業システムや植栽本数の低減による低コスト造林の推進、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網等の基盤整備を実施します。また、地域の自立的な林業活動を促進するため、木の駅プロジェクトや自伐型林業の取組を支援します。
- ④新規就業者の確保を図るため、就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等への総合窓口として、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。（創16）
- ⑤多様な経営感覚を持ち、中山間地域を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」について、林業講座「もりびと塾」の成果や、林業関係団体等からの要望等をふまえ、めざす人材の育成に向けた講師陣やカリキュラムの検討、研修フィールドの選定等を進めます。また、平成30年10月にアカデミーのプレ開講として、記念シンポジウムや公開講座を実施し、平成31年4月の本格開講に向けたPRに努めます。（創16）

- ⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成 31 年度からの導入が予定されている森林環境譲与税\*を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう準備を進めていきます。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を行うなど、災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を進めます。
- ⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供や森林とふれあうイベントの開催、県民参加の植樹祭など、さまざまな機会の創出に努めます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、活動に必要な道具の貸出や、森林整備に対する正しい知識、安全管理等についての研修を実施します。
- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントや森林環境教育・木育の指導者のレベルに応じた段階的な研修を実施します。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報に努めます。
- ⑩5年目を迎える「みえ森と緑の県民税」については、市町等関係者との意見交換などを実施しながら、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において検討を進め、より効果的な税制度となるよう見直しを行います。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画\*」を見直し、平成 31 年 4 月改定を目途に準備を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創・番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。





## 施策 314

## 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

## 平成 31 年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標のすべてで目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業者 1 人あたり漁業生産額 (創 15)		611 万円 (27 年)	630 万円 (28 年)	1.00	648 万円 (29 年)	667 万円 (30 年)
	641 万円 (26 年)	713 万円 (27 年)	759 万円 (28 年)			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	漁業者 1 人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
30 年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者 1 人あたりの漁業生産額を毎年度 3% 増加させることとし、平成 30 年度の目標値を設定しました。					

## 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)	県産水産物の海外販路拡大件数 (累計)		3 件	6 件	1.00	9 件	12 件
		—	3 件	6 件			
31402 水産業の担い手の確保・育成 (農林水産部)	新規漁業就業者数 (45 歳未満)		33 人	36 人	1.00	39 人	42 人
		32 人	34 人	42 人			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合		24.0%	26.0%	1.00	28.0%	30.0%
		23.0%	25.1%	26.6%			
31404 水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）		2 漁港	3 漁港	1.00	4 漁港	4 漁港
		2 漁港	2 漁港	4 漁港			

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	3,165	3,075	2,671	3,883	
概算人件費		858	876		
（配置人員）		（94 人）	（96 人）		

**平成 29 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題**

- ①東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏での情報発信イベント（10月、11月および2月）を通じて、県産水産物の販売促進および認知度向上を図るとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベル認証の取得を働きかけました。また、県産水産物の輸出に向け、県輸出促進協議会水産部会員を対象に、EUやベトナム向け輸出の研修会を開催しました。さらに、11月にはシンガポールやベトナムにおいて現地商談会の開催などの支援を行いました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出が実現するよう取組を進める必要があります。（創15）
- ②価格低迷や生産コストの上昇等により、経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、迅速にアサクサノリ含有量を把握できるPCR検査\*手法を用い、アサクサノリの養殖技術を確立する取組や、魚類養殖において、ITを活用した新たなシステムを組み込んだ給餌機による作業の効率化や機能性表示食品登録に向けた基礎的な知見の収集に共同で取り組むグループを支援しました。引き続き、養殖業の経営改善に向け、作業の共同化等への支援を行う必要があります。また、真珠養殖については、「真珠の振興に関する法律」に基づき三重県真珠振興計画\*の策定を進めました。（創15）
- ③水産業・漁村の活性化に向け、漁業者や関係団体と連携して「三重県水産業・漁村振興指針\*」に定める取組や策定された浜の活力再生プラン\*等に掲げられている取組の進捗管理を図るとともに、真珠および青さのり養殖の広域浜プラン、3地域の浜の活力再生プランの策定を支援しました。引き続き、カキ養殖の広域浜プランや未策定地域の浜の活力再生プランの策定を支援し、漁業所得の向上等を促進することにより、漁村地域の活力向上につなげる必要があります。
- ④地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）等でのイベントを通じて、日本農業遺産\*に登録された海女漁業と真珠養殖業の魅力を発信しました。また、「海女もん\*」商品の品質向上に関する研修会を開催するとともに、クロアワビの資源増大を図る種苗生産体制の確立に取り組みました。引き続き、地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。（創15）

- ⑤水産業・漁業を支える担い手を確保・育成するため、漁師塾\*の運営支援、漁師塾等で就業をめざす若者等を対象とした講習会の開催、漁業インターンシップ（高校生4人、大学生5人）の実施、新たな漁師塾の開設（2地区）に向けた支援に取り組みました。その結果、42人の新規就業者（45歳未満）を確保しました。また、将来を担う若手漁業者の経営スキルアップや就業希望者を雇用・指導する経営者の育成講座の開催などに取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、円滑に漁業に着業・定着できるよう支援する必要があります。（創16）
- ⑥不漁等による減収緩和など漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図るため、関係団体と連携して9月、1月および2月に漁協役員を対象とした研修会を開催しました。また、競争力強化を図るため、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力化・省コスト化に必要な機器等の導入に取り組む漁業者を支援しました。引き続き、漁協への説明会等を通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画\*の策定を促進した結果、資源管理に参加する漁業者の割合は26.6%となりました。また、平成28年度末の許可更新時に、中型まき網漁船にAIS設置を義務付けたところ、これまで操業違反は確認されていません。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による資源管理計画の策定など、資源管理の徹底が必要です。さらに、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を行うとともに、取締船の維持管理が必要です。
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活に向け、四日市市沖での干潟造成（0.63ha）に取り組むとともに、漁業者と連携し、7月から9月にかけて、津市および伊勢市沖でアサリ稚貝の移殖放流（13.5t）および放流効果調査を行いました。また、イセエビなどの生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成に取り組みました。引き続き、干潟造成やアサリ稚貝の放流効果調査を実施するとともに、多様な水産動植物の保全に向け、藻場造成に取り組む必要があります。
- ⑨地震・津波に対応する漁港の防災・減災機能の強化に向け、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備および早期復旧と利用者の安全を図る漁港BCP\*の策定を進めました。その結果、耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数は4漁港となりました。また、安全で使いやすい漁港施設の維持に必要な機能保全対策を実施するとともに、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設の整備を支援しました。引き続き、漁港の防災・減災対策を計画的に進めるとともに、漁港施設機能の保全対策の推進や共同利用施設等の整備への支援が必要です。

・県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果、県民指標については目標を達成できました。

#### 平成30年度の取組方向

【農林水産部 次長 仲越哉 電話：059-224-2501】

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等においてイセエビなど三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進します。また、これまでの海外での営業活動が県産水産物の恒常的な輸出につながっていることから、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。（創15）

- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、養殖業の経営改善に向けた作業の共同化の取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画を策定し、生産性・品質の向上などの取組を進めます。  
(創15)
- ③水産業・漁村の活性化に向け、関係団体等と連携して「三重県水産業・漁村振興指針」に定めた水産物消費の拡大や担い手の確保、資源管理の推進、内水面漁業の振興などの取組を着実に進めるとともに、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、浜の活力再生プラン等の策定を支援します。
- ④地域への集客・交流を促進するため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上に向けた研修会等の開催やアワビ類の資源増大など、海女の所得向上に係る取組等を支援します。  
(創15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップを実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた検討、漁業就業支援フェアや移住相談会などへの参加を通じ、新規就業者の確保・定着に向けた取組を進めます。また、専門家等の支援による漁業経営体の協業化・法人化などを進めます。  
(創15,16)
- ⑥競争力強化を図るため、引き続き、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。また、不漁となったイカナゴ、サンマ漁業等の経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、資源評価を行うとともに、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や漁業者による資源管理計画の策定など資源管理を推進します。また、漁業秩序維持のため、効果的な取締活動を実施するとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。  
(創15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移殖マニュアルの作成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。
- ⑨漁港の防災・減災機能の強化に向け、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港BCPの策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を実施します。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策321

## 中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

## 平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は現時点で不明であるものの、各活動指標については、全て目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創15)		64.5%	66.0%	未確定	67.5%	69.0%	
	63.1%	64.7%	集計中				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合						
30年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成31年度69.0%)の達成に向けて、年平均1.5%ずつ増加させる目標として、平成30年度の目標値を67.5%に設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		1,440件	1,660件	1.00
		1,314件	1,741件	2,135件			
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15件	30件	1.00	45件	60件
		—	15件	30件			
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13社	26社	1.00	50社	52社
		—	22社	45社			
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44データ	56データ	1.00	68データ	80データ
		32データ	46データ	59データ			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,193	7,784	4,100	6,584	
概算人件費		301	246		
(配置人員)		(33人)	(27人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①地域の实情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。8月から9月にかけて県内5地域で協議会を開催し、「人材の確保・育成」、「創業・事業承継」、「販路拡大」など主に検討するテーマを地域毎に設定し、今後の施策展開に関する意見交換を行うとともに、協議会の下に設置した個別テーマ毎のワーキンググループを6テーマで計18回開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会での議論等をふまえ、特に全ての地域で議論された「事業承継」の課題などを中心に、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。(創15)

- ②中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援するため、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行い、378件（制度創設以来1,229件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行いました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、生産性向上の促進や人材不足への対応などアフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。（創15）
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、現在、国から21商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員\*」として今年度新たに29名（累計48名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、「経営支援員」の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。また、国から委託を受けて（公財）三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、士業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を平成29年8月に組成しました。今後は、平成29年度に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」の構成機関が行う事業承継診断等の取組を進めていく必要があります。（創15）
- ④中小企業・小規模企業のニーズに合った円滑な資金供給を進めており、平成29年度の県制度融資の新規融資実績は、951件、約134億円となっています。国においては、中小企業信用保険法を改正し、新たに事業承継に必要な資金（株式取得資金等）を信用保険の対象とする等の措置を講じました（平成30年4月1日施行）。
- ⑤平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を6回開催しました。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援しました（2事業者）。今後は、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップ創出促進に取り組む必要があります。
- ⑥商店街や地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に係る取組に参画しました。引き続き、商店街や地域の商業活性化に向けた取組を支援していく必要があります。また、サービス産業は製造業と比較すると生産性向上の取組が進んでいないことから、業務の効率化や付加価値を高める事業者の取組を支援していく必要があります。
- ⑦伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品づくりにむけて、デザイナー等との連携により、商品企画から流通までの一貫したブランディングの取組を支援するとともに、デザイン性の高い優れた商品（6商品）を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、産業の振興及び商品開発の機運醸成に取り組みました。また、後継者育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者（2事業者）の支援を行いました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。

- ⑧伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（4回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。販路につながる商品づくりや販売力の向上に向けて、事業者の支援が必要です。
- ⑨地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しました。引き続き支援施策の周知に努める必要があります。
- ⑩「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制を整備し、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組んでいます。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑪「三重県IoT\*推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの連続講座や子ども向けのイベント等の開催による人材の育成、ICTベンダー企業とユーザー企業のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組んでいます。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があります。
- ⑫千葉市、福岡市等11市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、協議会事業として防災関係オープンデータのスマホアプリでの活用、県職員向けIoT基礎研修などに取り組まれました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

・県民指標の実績値は、雇用経済部で毎年行っている県内事業所アンケートに基づいており、アンケート調査結果が現時点で出ていないため、達成見込みは不明です。（平成29年度の実績値は平成30年5月下旬頃に確定予定。）なお、各活動指標については、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、全て平成29年度の目標値を達成しています。

### 平成30年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、平成29年度に全ての協議会で議論された事業承継に力点を置きつつ、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。 (創15)
- ②県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体等関係機関と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向けた認定後のフォローアップや、ステップ1及び2からステップ3へのステップアップ促進に取り組めます。 (創15)



- ③中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、商工団体や（公財）三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、経営発達支援計画の認定促進、経営支援員等への研修機会の提供など、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図るとともに、事業承継などの喫緊の課題について関係機関との情報共有や連携を進め、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定）に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」を中心に各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。（創15）
- ④中小企業信用保険法の改正や中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑤創業・第二創業（スタートアップ）を支援することにより、新たな就業の場を創出するとともに、「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、新しい技術やサービスによるグローバルな視点を有する創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や経済成長を図ります。
- ⑥商店街や地域のサービス産業の活性化を進めるため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供を図ります。また、生産性向上に向けた取組など経営向上を図るサービス産業事業者に対して、専門家派遣等の支援を行うとともに、国による補助制度の情報等を幅広く提供し、事業の省力化や高付加価値化を支援します。
- ⑦伝統産業・地場産業の商品開発・販路拡大にむけて、デザイナーとの連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた工芸品等を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信することにより商品開発の機運醸成に取り組みます。また、伝統産業・地場産業の後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に向けた事業者の取組に対して支援します。
- ⑧「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、フランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路拡大及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みます。
- ⑨伝統産業、地場産業の職人（経営者）の商品開発・販路開拓に必要な知識の習得に向けて、研修会や現地訪問、研修成果を発表する場を提供し、商品開発・販売力の向上を支援します。また、地域産業資源の指定等により、それらを活用した事業者の取組を支援します。
- ⑩中小企業者等に対する地域資源活用施策の周知・普及啓発活動を行います。
- ⑪先導的な取組の推進、事業者のICT活用支援、人材育成と基盤強化等、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組を、外部評価委員会の意見もふまえ、関係各課及び産学官が連携して、より効果的に実施できるよう取り組みます。
- ⑫「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、引き続きICTに関する知見の共有、企業内及び企業外の女性・若者・子ども等を対象とした人材の育成・確保・定着、企業間マッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進などに取り組みます。
- ⑬「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策322

## ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

## 平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額		10,783千円 (26年)	10,983千円 (27年)	1.00	11,183千円 (28年)	11,383千円 (29年)
	10,163千円 (26年)	10,163千円 (26年)	11,382千円 (27年)			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額					
30年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成29年実績（平成31年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、平成30年度の目標値を11,183千円に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	10社	15社	20社	1.00
32202 ライフイノベーション*の推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7件	15件	1.00	24件	34件
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	—	45件	70件	1.00	105件	140件
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	—	31件	62件	1.00	81件	108件
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	—	15件	30件	1.00	39件	52件

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	594	453	371	457	
概算人件費		584	538		
(配置人員)		(64人)	(59人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①強じんて多様な産業構造の構築に向けて策定した「みえ産業振興戦略」に基づく取組を効果的に進めていくため、経営者、有識者等を構成員とする『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード\*』を平成30年1月に開催しました。また、本県を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、「みえ産業振興戦略」の改訂に向け、経営者、有識者等を構成員とする「みえ産業振興戦略改訂小委員会」を平成30年3月に開催しました。アドバイザリーボードや小委員会からの助言・提言を参考に、引き続き、県内産業のステージアップに向けた取組や「みえ産業振興戦略」の改訂に向けた検討を進める必要があります。

- ②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空機部品の製造にあたり必要とされる特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行いました。また、9月に名古屋で開催された「エアロマート名古屋 2017」への出展支援等を通じて、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を創出しました。人材育成については、喫緊の課題である現場人材の不足に対応するため、県内企業5社において、OJTとOFF-JTを組み合わせた人材育成の実施や、技術講座（CADセミナー等）の開催などを進めました。さらに、今後の本県における航空宇宙産業分野の人材の定着を図るため、国の「トビタテ！留学JAPAN」制度を活用して、学生が航空宇宙産業分野における海外留学を行う際の支援を企業等と連携して進めました（学生6名を留学生として採択）。

引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

- ③県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が分野横断的に連携する「みえ産学官技術連携研究会」を平成29年6月に設立し、「地域資源」、「基盤技術」、「成長分野」などの分野別研究会において、「省エネ型陶磁器製造技術の開発」や「プレス成形シミュレーションの高性能化技術の開発」、「次世代炭素繊維複合材料の成形加工技術の開発」など、具体的な技術開発の取組を進めています。さらに、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、4件の外国出願に対して支援を行いました。今後も引き続き、県内企業の技術課題解決に貢献していくため、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図る必要があります。

また、AMIC（高度部材イノベーションセンター\*）については、平成29年度末に設立から10年が経過するため、成果を検証するとともに、高度部材\*やものづくりのイノベーションの誘発促進など、今後の取組方向について検討を進めてきました。

- ④県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、企業との協働による新技術導入試験を5件、補助金申請のブラッシュアップ支援を36件、企業の課題解決を図る共同研究を22件、現場派遣等技術支援を40件実施しました。

みえ産学官技術連携研究会については、地域資源、基盤技術、成長分野、広域連携の分野において、特定課題検討会等を23回開催しました。このような研究会活動を通じて、三重大学、県工業研究所が保有する各々の技術シーズを活用した深紫外LEDや新たな納豆開発をテーマとする競争的研究資金（文部科学省、国立研究開発法人科学技術振興機構）の獲得につながり、2件のプロジェクトを創出することができました。また、地域産業の発展に寄与することを目的に、県工業研究所が、鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校と連携協定を締結するとともに、東海地域における金属素形材の生産性向上をめざした砂型3Dプリンター等の基盤整備を、岐阜県、愛知県、名古屋市と共同申請し、経済産業省の補助事業に採択されました。さらに、エネルギー関連技術の開発について、シーズ創出を促進する共同研究7件に取り組みました。

引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。

⑤県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を11回開催し、172件の商談につながりました。企業等の新たなビジネスマッチングを創出する産業展示会「みえリーディング産業展2017」を10月27日～28日に開催しました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業\*選」は、平成29年度の表彰企業を2社選考し、12月に表彰式を行いました。

大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間も長期化していることから、マッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

⑥三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行うとともに、10月の「みえリーディング産業展2017」には北海道ブースを設置しました。今後も、両地域の強みや地域資源を生かした産業連携を進める必要があります。

⑦ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成29年度において8件の製品開発が行われました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品・サービスを創出していく必要があります。また、平成28年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie\*」の提言に基づき、認知症の人やその家族等の当事者に目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の創出に向け、世界アルツハイマーデー記念講演会（平成29年9月23日）や認知症介護者の研修会（平成30年1月10日）に製品展示会を併設開催するとともに、講演会等の参加者（計222名）を対象とした調査から得られたニーズや困りごとをもとに、製品開発に向けたテーマ5件を選定し、そのうち3件について県内企業による開発取組が行われています。引き続き、認知症ケア製品等の開発に向けた取組を促進する必要があります。

⑧産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき設置した研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター」（以下「MieLIP」という。）において、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業、大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな支援取組が行われています。引き続き、企業等によるMieLIPの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。また、三重大学医学部附属病院が事業主体となり県内9医療機関における医療情報をデータ化し、その活用をめざす統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、必要な基盤整備が実施され、約32.7万人分の患者医療情報の収集が行われました。今後は、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性を検討する必要があります。

県内ものづくり中小企業・小規模企業にとって共通の課題である技術力の確保・向上や人材育成に向けた補助制度の運用、研究会・技術者育成講座の開催、技術交流会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標の目標値を達成することができました。

**平成30年度の取組方向** 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】

- ①社会経済情勢の変化や県内企業の動向、『みえ産業振興戦略』アドバイザーボードや「みえ産業振興戦略改訂小委員会」からの助言・提言をふまえ、県内産業の振興に向け、成長産業の創出・育成などの取組を進めるとともに、「みえ産業振興戦略」の改訂を行います。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、平成30年11月に開催される国際航空宇宙展への出展支援等を通じて、航空宇宙産業への参入や事業拡大を促進します。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、高校生の製造現場見学等により、将来的な航空宇宙産業人材の育成を進めます。
- ③県内ものづくり企業の基盤技術を強化するとともに、それぞれの技術的課題の気づきや解決につなげることができるよう、産学官が連携した研究会を引き続き開催します。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得を促進するため、県工業研究所や大学、（公財）三重県産業支援センターなどの支援機関と連携して、技術支援から経営支援までを総合的に実施します。AMICについては、平成29年度に検討した取組方向に基づいて、本県北勢地域の産業集積の強みを生かし、県内企業や三重大学をはじめとする県内外の大学等との産学官による連携、共同研究、プロジェクトを推進し、高度部材やものづくりのイノベーションの誘発に向け取り組んでいきます。
- ④県内ものづくり企業の技術開発力を底上げするため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として中小企業の課題解決に向けた身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、県内企業等の共通課題の解決や、共同研究、産学官プロジェクトの創出につなげます。
- ⑤大手企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大手企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大手企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所の産学官連携研究会等との連携を強化します。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰し、県内企業の魅力を広く県内外へ発信します。
- ⑥三重県と北海道の地域の強みや地域資源を生かして、新ビジネスの創出や地域活性化につなげるため、相互の連携を深めていきます。
- ⑦医療・福祉機器や医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組めます。また、認知症ケアに必要な製品・サービスを本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、ニーズに基づく製品開発の取組を支援します。
- ⑧ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるMieLIPの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。また、医療情報DBの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を行います。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。





## 施策 323

## 「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

## 平成 31 年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標を達成し、活動指標はいずれも平成 29 年度の目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内における 飲食料品の製造品出荷額 および販売額の 合計（創 15）		6,627 億円 (26 年)	6,676 億円 (27 年)	1.00	6,726 億円 (28 年)	6,774 億円 (29 年)
	6,577 億円 (26 年)	6,577 億円 (26 年)	7,534 億円 (27 年)			

## 目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
30 年度目標値 の考え方	平成 26 年実績(6,577 億円)から平成 29 年実績（平成 31 年度目標）を 3%増加させる(6,774 億円)ことをめざしており、毎年前年比 0.75%増加させることを目標に、平成 30 年度の目標を 6,726 億円としました。

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	587件	650件 660件	650件 757件	1.00
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創16）	—	80人 81人	160人 199人	1.00	240人	320人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	200	88	116	49	
概算人件費		137	91		
(配置人員)		(15人)	(10人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、食関連分野に知見のある外部有識者で構成するアドバイザリーボード\*を開催し、助言・提言を踏まえた取組を展開しました。また、施策の着実な実施と目標達成に向け、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。こうした取組の結果、県産品の商品力強化や国内外における販路拡大、食関連企業の工場誘致など、多くの成果が得られました。今後も「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、関係者の連携により、食関連産業のステージアップを図っていく必要があります。  
(創15)
- ②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外の市場の獲得を進めるため、県内事業者の商品企画力向上、販売戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援しました。今後も、国内外における新たな販路や消費の拡大、県産品の高付加価値化に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう支援していく必要があります。  
(創15)
- ③「お伊勢さん菓子博2017」については、関係機関と調整を図り、菓子博実行委員会の取組を支援しました。その結果、三重県の魅力発信や県内菓子職人の技能向上にとどまらず、県産品を活用した新商品開発、県内高校・専門学校との連携による次代を担う人材育成など、多くの成果が得られました。今後は、菓子博で得られた成果を県内食関連産業の振興につなげていく必要があります。
- ④海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に、国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組みました。今後は、輸出に取り組む事業者に対する商談後のフォローアップやさらなる商談機会の提供に取り組んでいく必要があります。  
(創15)

- ⑤県内食関連産業を担う人材の育成に向け、事業者や教育機関等と連携し、県内食関連産業が求めている人材像の把握や教育機関の取組状況の聴き取り調査等を行うとともに、産学官による推進会議を開催しました。今後は、引き続き推進会議を開催し、食の人材の育成に求められる取組について検討を進める必要があります。 (創16)

「お伊勢さん菓子博2017」の開催を通じて、人材の育成、商品力向上に向けた機運の醸成が図られるとともに、また、伊勢志摩サミットの成果を生かしながら「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、食関連産業のステージアップに向けた商品力の向上、販路拡大、人材育成にかかる取組を着実に進めたことにより、県民指標、活動指標ともに目標値を達成することができました。

**平成30年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】**

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。(創15)
- ②伊勢志摩サミット、お伊勢さん菓子博の開催により得られた食関連事業者のネットワークに新たに県内に誘致した事業者を加え、定期的な意見交換会を実施するなど、食関連産業のつながりを継続させるとともに、新商品開発や人材育成につながる仕組みづくりに取り組みます。(創15)
- ③県産品の販路を拡大するため、みえセレクション制度を活用した販路開拓に取り組むとともに、「みえの食」の高付加価値化に向けた県内事業者の商品戦略の立案や地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食に関する多様な事業者の連携等を支援します。(創15)
- ④海外へ販路開拓を行う事業者に対して、アジアを主なターゲットとして、着実な輸出につなげるためのきめ細かな支援を行うとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、国際見本市への出展を支援するなど、商談機会を創出します。(創15)
- ⑤平成29年度の調査もふまえ、県内事業者や教育機関等と連携して、県内食関連産業を担う人材が継続的に育成されるための仕組みの構築に取り組みます。(創16)

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策324

## 地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

## 平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成29年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	/	411千世帯 (27年度)	478千世帯 (28年度)	1.00	519千世帯 (29年度)	543千世帯 (30年度)
	384千世帯 (26年度)	458千世帯 (27年度)	559千世帯 (28年度)		/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数					
30年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて掲げた平成42年度の目標値(845千世帯)の実現に向け、平成27年度現状値を基準に、平成30年度の目標値を519千世帯と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32401 新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	/	10回	20回	1.00	30回	40回
		—	17回	33回		/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17件	22件	1.00	27件	32件
		12件	20件	25件			
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19件	24件	1.00	29件	34件
		14件	20件	24件			
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23テーマ	29テーマ	1.00	36テーマ	44テーマ
		16テーマ	24テーマ	30テーマ			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,675	2,065	3,412	2,788	
概算人件費		256	256		
（配置人員）		（28人）	（28人）		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成29年8月、平成30年2月に開催）において、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。
- ②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。
- ③小水力、小型電動モビリティを活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ④家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。

- ⑤石油コンビナートの強靱化等に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対し、提案・要望活動を行いました。また、四日市コンビナートの強靱化に係るセミナーを開催するとともに、平成29年度から平成31年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP\*強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しています。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化等に取り組む必要があります。
- ⑥県工業研究所と企業が、「水素・燃料電池関連技術の開発」、「農業施設向け太陽エネルギーの利用」、「PVパネルのエネルギー変換効率向上に向けた検討」など、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品や新技術の開発をめざした共同研究に取り組んでいます。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげる必要があります。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげていく必要があります。
- ⑦各種イベントでの燃料電池自動車展示や、「みえ水素エネルギー社会研究会公開セミナー」（平成29年10月開催）等の開催により、水素エネルギーに係る普及啓発や情報発信に取り組んでいます。引き続き、水素エネルギーの利活用に関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組む必要があります。
- ⑧「みえバイオリファイナリー\*研究会公開セミナー」（平成29年10月開催）において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関心のある企業とバイオ燃料やセルロースナノファイバーなどの技術を有する企業等とのマッチングの機会を提供するとともに、企業や大学と連携した研究開発プロジェクトの構築などによる県内産業の振興に取り組むことが必要です。
- ⑨「メタンハイドレート\*地域活性化研究会」において、平成29年4月から6月にかけて志摩半島沖で実施されたメタンハイドレートの第二回産出試験を受けて、海洋掘削を行った企業等によるセミナーを12月に開催し、市町等と研究開発状況等の情報共有を図りました。今後も、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について、市町との情報共有等を進めていく必要があります。
- ⑩発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しています。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。
- ⑪RDF\*焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組み、559千世帯(平成28年度)分に相当する新エネルギーの導入が進み、平成29年度の県民指標の目標値(478千世帯)を達成しました。

**平成30年度の取組方向** 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話:059-224-2414】

- ①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。

- ②「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。
- ③農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ⑤四日市コンビナートの強靱化等に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、全国石油コンビナート立地道府県協議会を通じ、国への提案・要望活動を行います。また、事業継続計画（BCP）等に基づく強靱化対策関連事業を支援します。
- ⑥県工業研究所の設備や知見を活用し、企業との共同研究を進め、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。また、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、企業とのネットワークを拡大し、新たな共同研究や将来の実証化につなげます。
- ⑦「みえ水素エネルギー社会研究会」において、国等の動向に関する情報を収集するとともに、燃料電池自動車などを活用した普及啓発や情報発信を行うなど、水素エネルギー社会の実現に向けた取組を進めます。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、バイオ燃料やセルロースナノファイバーなどバイオリファイナリーに関心のある企業へマッチングの機会を提供するほか、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑨「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を注視しながら、地域活性化につながる取組方策について検討します。
- ⑩発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。
- ⑪RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 325

## 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

## 平成 31 年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	25%	88%	1.00	94%	100%
		344%	98.5%			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	<p>県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 1,320 億円（平成 23（2011）年度から平成 26（2014）年度までの設備投資額を 10% 増加）に対する達成率            ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成 28 年度の実績額（4,535 億円）が、計画期間における投資目標額（1,320 億円）を上回ったため、平成 29 年度以降の目標値については、平成 28 年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525 億円）に対する達成率となっています。</p>					
30 年度目標値の考え方	<p>平成 28（2016）年度から平成 31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525 億円）の 100% 達成をめざして、平成 30（2018）年度末までに 94% 達成することを目標に設定しました。</p>					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		32501 付加価値 創出に向けた企 業誘致（雇用経 済部）	企業立地件数 （累計）（創15）	/	60件	236件	1.00
		—	176件	422件	/	/	
32502 対内投資 の促進（雇用経 済部）	外資系企業の立 地件数（累計）	/	1件	4件	1.00	5件	6件
		—	3件	4件		/	/
32503 操業しや すい環境づくり （雇用経済部）	操業環境の向上 に向けた取組件 数（累計）	/	5件	10件	1.00	15件	20件
		—	5件	12件		/	/
32504 四日市港 の機能充実と活 用（雇用経済部）	四日市港におけ る外資コンテナ 取扱量	/	23万 TEU	24万 TEU	0.82	25万 TEU	26万 TEU
		17万 TEU*	17.9万 TEU	19.7万 TEU		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,740	3,825	3,525	3,461	/
概算人件費	/	119	119	/	/
（配置人員）	/	（13人）	（13人）	/	/

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場\*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。平成29年度は、投資額905億円、立地件数246件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。さらに、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業\*）を促進することで、地域の成長発展を図ることを目的とする「地域未来投資促進法」に係る基本計画について、平成29年9月29日に国の同意を受けたことから、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。（創15）
- ②外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI\*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成29年度は、県内への投資につながった実績が1件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。（創15）

- ③県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成29年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど7件の取組を進めています。また、新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。（創15）
- ④四日市港については、官民一体のポートセールスの取組や、経済の安定的な拡大基調を背景として、平成29年の四日市港の外資コンテナ取扱個数は過去最高の19.7万TEUになりました。また、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備が行われ、霞4号幹線は道路本体部分が完成し、平成30年4月に開通しました。
- 引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。
- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

**平成30年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】**

- ①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、地域経済牽引事業の促進を図ります。（創15）
- ②市町やジェトロ、GN1協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組めます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組めます。（創15）
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めるなど、引き続き、操業環境の向上に取り組めます。（創15）
- ④臨港道路霞4号幹線をはじめとする道路整備やコンテナクレーンの増設等に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスをつかみ、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 331

## 国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

## 平成 31 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)		30 件	60 件	1.00	90 件	120 件	
	—	34 件	66 件				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数						
30 年度目標値の考え方	平成 28 年度の実績もふまえ、平成 31 年度の目標達成に向け、毎年度着実に連携した取組が実施されるよう、平成 30 年度の単年度目標を 30 件（累計 90 件）としました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）	—	3件	6件	1.00
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	—	15社	30社	1.00	47社	64社
		—	15社	35社			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	852	348	321	131	
概算人件費		310	201		
(配置人員)		(34人)	(22人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県企業国際展開推進協議会を通じて県内中小企業・小規模企業等のニーズを把握しながら、これまでに本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや(公財)三重県産業支援センター、ジェトロ、県内金融機関・損害保険会社等が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業・小規模企業等の新たな海外ビジネス展開等を支援しました。引き続き、国、市町、関係機関と連携しながら、「三重県国際展開支援窓口」をはじめとするさまざまな国際展開支援の取組を活発化させていく必要があります。また、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、中小企業の国際展開にかかる支援体制や重点国・重点分野の記述等について「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂しました。
- ②みえ国際展開推進連合協議会において、県内企業の国際展開のほか、農林水産物・食品の輸出や外国人観光客の誘客の促進等の取組を連動させながら、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めました。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ③「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」(平成27年6月改定)に基づき、ジェトロとの連携をより一層強化し、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー開催、貿易実務、ビジネス英語講座、メールマガジンなどを活用した支援を行いました。今後は、これらのほか、平成28年度から本格的に事業を開始した「新輸出大国コンソーシアム\*」の積極的な活用も加え、政府系機関、地域の金融機関や商工会議所などの各支援機関とも連携し、県内中小企業・小規模企業等が円滑に事業を実施できるよう努める必要があります。

- ④「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」の具現化に向けて、「三重県企業国際展開推進協議会航空宇宙部会」（平成27年6月設置）を中心に、県内中小企業・小規模企業等の取組を支援しました。具体的には、航空宇宙産業を含む産業連携に関する覚書（MOU）を締結している米国ワシントン州等を中心に、航空宇宙産業におけるビジネス交流等を実施しました。引き続き、ジェットロ等と連携しながら、海外の航空宇宙関連企業と県内企業とのビジネス交流を促進していく必要があります。
- ⑤大使、総領事等の来県機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました。引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑥姉妹提携先であるブラジル・サンパウロ州については、平成25年に知事を団長とした産学官民のオール三重県訪問団をブラジル・サンパウロ州に派遣し、「三重県とサンパウロ州との姉妹提携40周年記念共同宣言」に署名するなど、友好の枠を超えた交流への発展につながるよう進めてきました。このことをふまえ、引き続き両県州の良好な関係と交流の維持を図る必要があります。
- ⑦平成29年10月に、伊勢志摩サミットの効果についてとりまとめました。効果をさらに大きなものとするよう、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。また、「伊勢志摩サミット三重県民宣言」の周知に努め、県民の皆さんの「行動」につなげていく必要があります。
- ⑧伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を平成29年5月26日に賢島駅2階にオープンしました。また、平成29年5月20日から6月4日までを「みえ国際ウィーク2017」とし、この期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう推進するとともに、5月27日には『みえ国際ウィーク2017』講演会&パネルトークを開催しました。

・本県がこれまでに構築してきた海外とのネットワーク等を有効に活用し、海外の政府・自治体との連携を進めた結果、県民指標の目標値を達成することができました。

#### 平成30年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】

- ①三重県企業国際展開推進協議会において、参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組を深化させ、より効率的に県内中小企業・小規模企業等が国際展開できるよう支援していきます。あわせて、これまでの国際展開の取組の成果や世界情勢の変化等をふまえ、随時、「みえ国際展開に関する基本方針」のローリング（改訂・更新）を検討していきます。
- ②みえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、経済ミッション団の派遣等を通じて、引き続き、県内企業の国際展開を支援するとともに、インバウンドの強化等を含めオール三重での国際展開を推進していきます。
- ③ジェットロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー開催、貿易実務やビジネス英語講座の開催、メールマガジンの発行などのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」や「新輸出大国コンソーシアム」の活用により県内中小企業・小規模企業等の国際展開等を支援するとともに、外資系企業誘致を推進していきます。
- ④ジェットロ等と連携して、北米や欧州を中心に、海外の航空宇宙産業関連企業と県内企業とのビジネス機会の創出を図っていきます。
- ⑤大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。

- ⑥今後の三重県とブラジル・サンパウロ州との良好な関係と交流の維持のため、平成30年に節目の年を迎える三重県・サンパウロ州姉妹提携宣言45周年や三重県人のブラジル移民105周年などの関連行事について、関係機関や団体等と連携した対応を図ります。
- ⑦伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。
- ⑧伊勢志摩サミットについて、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」の活用も図りながら情報発信を行います。また、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。さらに、2019年に開催されるG20サミット首脳会議や、関係閣僚会合等についても、本県のPR等につながる機会と捉え、関係機関への働きかけを行っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



施策332

観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成する見込みとなったため、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額 (創15)		4,850億円	4,900億円	未確定		4,950億円	5,000億円 以上
	4,830億円	4,919億円	集計中				
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）						
30年度目標値 の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を平成31年には5,000億円以上とすることをめざし、平成30年度は4,950億円を目標値とします。						

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数		980万人	990万人	0.83	995万人	1,000万人
		946万人	930万人	819万人 (速報値)			
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)		390,000人	410,000人	0.68	430,000人	450,000人
		391,740人	351,870人	277,080人 (速報値)			
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)		4件	8件	1.00	13件	20件
		—	17件	25件			
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)		22.5%	23.5%	未確定	24.5%	25.5%
		21.5%	26.7%	集計中			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	825	524	531	530	
概算人件費		256	237		
(配置人員)		(28人)	(26人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成29年の延べ宿泊者数は、約819万人(速報値)で対前年比は88.0%、また、外国人延べ宿泊者数については、約27万7千人(速報値)で対前年比78.7%といずれも減少しています。宿泊者の増加を図るべく、地域DMO\*候補法人や観光関連事業者、市町等と連携しながら、一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- ②「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めています。(創15)
- ③「みえ食旅パスポート」の発給数は約38万部(平成30年3月末時点)に達しています。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図る必要があります。(創15)

- ④大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JALなど交通事業者との連携によるプロモーションや、インスタグラム・ツイッターなどSNSを活用した情報発信、クルーズ船寄港に伴う県内各地への周遊促進などの取組を展開しています。今後は宿泊比率の高い関西圏を中心とした大都市圏からの宿泊促進に向けてさらに注力していく必要があります。(創15)
- ⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成29年11月に(公社)三重県観光連盟が地域連携DMO(全県DMO)として日本版DMO候補法人に登録されました。既に設立された地域DMO法人1団体、地域DMO候補法人6団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、(公社)三重県観光連盟と県が連携を強化していく必要があります。(創15)
- ⑥海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、平成29年6月からインスタグラム(3言語(英語、中国語(繁体字)、タイ語)対応)により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約4,500件(平成30年3月末時点)となっています。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しています。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催する「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション(三重県開催)」の日本国内での初めての開催(平成30年10月)が決定しました。一方で、観光関係者や海外の旅行会社から、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツが十分でないことや、SNS等のインターネット上での観光情報が不足していること等を課題として指摘されているため、現地の旅行会社や旅行者のニーズをふまえた取組を強化していく必要があります。(創21)
- ⑦国際会議等MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。10月17日から19日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催のシンポジウムが伊勢志摩地域で開催されました。一方で、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。(創21)
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを行っています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。(創21)

県民指標の実績値は、観光局の平成29年三重県観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査に基づいて集計しており、目標を達成する見込みです。(平成29年度の実績値は、平成30年5月末頃に確定予定。)

**平成30年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 安保 雅司 電話:059-224-2077】**

- ①みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。(創15)

- ②「みえ食旅パスポート」のさらなる利用促進に向けた取組を展開し、コアな三重ファンを中心に、リピーターの増加につなげるとともに、ポストパスポート事業の検討を行います。大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空、クルーズ船社などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。クルーズ船受入体制の充実・強化に向けた協議会を平成30年4月27日に設立しました。本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。(創15)
- ③全県DMOである(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供や、地域と連携した広域プロモーション等に取り組み、地域DMOや観光関連事業者等による観光地域づくりを支援します。(創15)
- ④宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。(創17)
- ⑤本県への来訪外国人を含めた観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査に取り組み、次期観光振興基本計画の策定に生かしていきます。(創21)
- ⑥増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けたSNSを活用した情報発信を充実します。JNTO\*や近隣自治体等と連携したインバウンド誘致の推進、日台観光サミットの本県での開催から5年となる節目を捉えた台湾向け観光プロモーションや文化、歴史、自然など三重ならではの体験メニューを活用した誘客等に取り組みます。富裕層及び欧米からの誘客を進めるため「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション(三重県開催 平成30年10月1日～3日)」を活用したゴルフツーリズムを推進し、旅行者の滞在促進に取り組みます。(創21)
- ⑦国際会議等MICEについては、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組みむとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。(創21)
- ⑧東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体、とこわか大会も見据え、パーソナルバリアフリー基準\*による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。同基準による調査やアドバイスを実施するとともに、県内の観光ボランティアガイドに対し同基準による実践研修を行うことにより、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進します。あわせて、観光防災や訪日外国人旅行者受入医療機関の充実など、受入環境整備を促進します。(創21)

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 333

## 三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

## 平成 31 年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由
		県民指標及び活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	/	57.5%	59.0%	1.00	60.5%	62.0%
	55.5%	65.5%	62.7%		/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					
30 年度目標値の考え方	平成 27 年度の実績値（55.5%）を平成 31 年度に 62.0%とすることを目標に、年平均 1.5～2.0%程度伸ばすことをめざし、平成 30 年度の目標値を 60.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	/	415 件	845 件	1.00	1,295 件	1,750 件
		—	536 件	1,105 件		/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	目標達成 状況	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部)	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人	1.00	610,000人	620,000人
		674,256人	743,074人	668,847人			
33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125件	255件	1.00	390件	530件
		—	213件	490件			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	158	141	135	190	
概算人件費		119	119		
(配置人員)		(13人)	(13人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県営業本部\*」では、戦略的なプロモーション活動の展開、「食」の産業振興推進、国際展開の推進の3つの方針に沿った18項目の目標を掲げ、営業本部会議(3回実施)及び営業本部推進チーム会議(8回実施)を開催することで部局間の連携を図るとともに、市町、商工団体、事業者等と連携し目標達成に向けて取り組みました。

三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に新たな関係を構築、または深化した小売事業者との連携により、「お伊勢さん菓子博 2017」のPRも含め三重県フェアを6社12回開催しました。海外では、ベトナムにおいて初めて三重県フェアを開催し、知事がトップセールスを実施したほか、香港でもFOOD EXPO 2017に初めて三重パビリオンを出展し26社の事業者が参加するなど、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

②三重テラスでは、「お伊勢さん菓子博 2017」の開催や伊勢志摩サミット1周年記念など、三重のビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、専修寺御影堂・如来堂の国宝指定など、三重の旬のトピックスや、日本橋地域の行事との連動など、テーマ性を持った催事を実施しました。この結果、平成29年度の来館者は、66万人(累計292万人)を超えました。

また、ショップでのテストマーケティング実施等により、県内事業者の販路拡大のチャレンジ支援に努めました。

平成30年度から始まる第2ステージ(平成30年度～34年度)では、第1ステージで積み重ねてきた実績に加え、質的な面においてもステップアップを図ることが必要であることから、総括評価(最終報告)に示したこれまでの課題点や今後の方向性をふまえ、魅力的な店づくりや効果的なイベント開催といった運営の質を高めるよう、さらなる改善に向けた対策を検討する必要があります。

③関西圏では、「2017 食博覧会・大阪（4月28日～5月7日）」、「関空旅博（5月27日～28日）」、「三重県観光・物産展 in 近鉄あべのハルカス（9月16日）」など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。また、伊勢志摩サミットにより注目された県産食材などを、関西圏のバイヤーへPRすることで、ホテルでの県産食材の活用や関西圏のスーパーでの「三重県フェア」の開催など、食の販路拡大につなげてきました。

2月には、大阪・上本町のホテルで3月から4月にかけて開催される三重県フェアに先立ち、総料理長を県内に招へいし、県産食材の生産者を訪問するツアーを実施したほか、訪問の様子や食材と生産者に焦点を当てた記事を雑誌等に掲載するなど、三重の魅力発信と観光誘客、食の販路拡大といった複合的な取組を展開しました。

今後、10月に改定した関西圏営業戦略\*に基づき、観光誘客においては、県や市町・団体等が個々に取り組んできた事業について、多様な団体との連携や、食の販路拡大などとの組み合わせにより複合的に展開させることで、より効果的な活動としていく必要があります。また、食の販路拡大においては、県内各地の県産品を関西圏で常時取り扱っていただくなど、さらにビジネスチャンスが広がるような商談の機会等を増やしていく必要があります。

上記①～③のとおり、三重県営業本部における部局間の連携、市町・商工団体・企業等と連携した営業活動、国内外で開催した三重プロモーションによる販路拡大の取組、三重テラスの魅力的な店づくりや効果的なイベントの開催など三重の魅力発信に向けた取組、関西圏営業戦略に基づき、効果的な情報発信、観光誘客、食の販路拡大に、伊勢志摩サミットの効果を最大限に生かして取り組んだ結果、県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成することができました。

#### 平成30年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】

○①三重県営業本部では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「食」の産業振興推進」を重点取組とし、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者と首都圏のバイヤーなどとのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会をとらえて本県の観光情報を発信し、観光誘客・インバウンド誘致につなげていきます。

○②三重テラスでは、季節の移ろいや「旬」のトピックスを意識した店づくりや、魅力的な催事を開催することにより、三重ファンの獲得に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。

なお、平成30年度からはじまる第2ステージでは、来館者にとってより魅力的な三重テラスとしていくなど運営の質を高めるため、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、チャレンジングに取り組んでいきます。

○③関西圏では、2019年のG20サミット首脳会議の大阪での開催決定や、2025年国際博覧会の大阪への誘致活動の本格化などの動きを踏まえ、三重の魅力発信・認知度向上に向けて、関西圏営業戦略（改定版）に基づき、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に積極的に取り組んでいきます。また、三重の自然・歴史・文化といった魅力に加え、U・Iターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進など、県の主要な施策の情報発信についても積極的に実施していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 341

## 次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

## 平成 31 年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者\*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標である「県内新規学卒者等が県内に就職した割合」は、現時点では未確定ですが、活動指標についてはほぼ目標を達成したため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）		73.9%	74.7%	未確定	75.4%	76.1%
	73.3%	72.9%	集計中			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合					
30 年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成 26 年度の実績から毎年度約 1% ずつ高めることをめざして、平成 30 年度の目標値を 75.4% に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		34101 若年者の 雇用支援（雇用 経済部）	おしごと広場み えに登録した若 者の就職率		56.8%	57.6%	1.00
		55.5%	55.8%	58.6%			
34102 人材の育 成・確保支援（雇 用経済部）	職業訓練入校者 の就職率		78.9%	79.8%	0.97	80.7%	81.5%
		74.3%	78.3%	77.8%			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,404	1,528	1,326	1,292	
概算人件費		392	365		
(配置人員)		(43人)	(40人)		

### 平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 県外の12大学と就職支援協定を締結し、U・Iターン就職支援情報の発信や、関西・中部地域におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。（創13）
- ② インターンシップについては、短期（見学型）・中期（体験型）・長期（課題解決型）のインターンシップを実施し、県外20大学からの参加がありました。学生と企業の相互に意義のあるインターンシップに取り組み、その成果を産官学民参加のフォーラムの開催（12月7日）などにより共有することで、県内企業への普及拡大と学生の利用促進を図るとともに、県内企業への定着促進に取り組みました。

- ③若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、おしごと広場みえサポーター登録企業109社により、人材確保に悩む県内中小企業とのネットワークづくりに取り組みました。
- また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や就職が決まらないまま卒業する学生もいることから、希望に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めた情報サイト「みえの企業まるわかりNAV」(300社登録)や、セミナーの開催等により県内企業の情報発信に取り組みました。企業からは「事業に必要な人材の確保が困難である」、「人材確保のノウハウを学ぶ機会が少ない」といった意見もあり、企業の抱える課題やニーズを事業に反映させる必要があります。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
- おしごと広場みえの3月末の登録者数(1,747名)は平成28年度をやや上回っているものの、利用者数は減少しているため、取組のさらなる普及啓発を図る必要があります。また、県内企業を対象とした就職説明会への大学新卒生の参加者が減少していることから、就活時より早い段階に県内企業の魅力に触れる機会を増やす必要があります。(創5)
- ④不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施(40名が修了)し、3月末までに31名が就職に至りました。そのほか、正規雇用に向けての人材育成補助事業を14社が活用するとともに、キャリアアップを図る研修会には49名が参加しました。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。
- 若年無業者への就労支援については、支援機関ネットワークである「みえ若者就労支援ネットワーク」等と連携しながら、県内4か所の地域若者サポートステーションを活用して、職業的自立に向けた支援に取り組みました。雇用情勢の改善に伴い、地域若者サポートステーションの新規登録者数は減少傾向にあり、本人や家族等が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、引き続き、個々の利用者ニーズに応じたきめ細かなサポートを実施していく必要があります。(創5)
- ⑤県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらうため、「三重ジョブ キッズキャラバン」を12月に松阪市、2月に伊賀市で開催しました(延べ参加者:松阪市618名、伊賀市501名)。今後、県内外から人を呼び込むためには、培ったノウハウを同種イベントを開催する地元自治体等へ発信していくことが必要です。(創13)
- ⑥公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業の担い手となるニーズを把握したうえでの人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。その結果、離転職者等を対象とした施設内訓練の平成30年3月末の就職率は78.2%、民間教育訓練機関への委託訓練の平成30年3月末の就職率は77.7%となりました。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練を行う9団体に対して支援しました。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を行うことにより、県内産業界のニーズも踏まえながら人材の育成に取り組んでいく必要があります。

⑦戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。企業等の関係機関により構成する推進協議会には、3月末までに603団体が参画し、高度技能者等の確保支援や即戦力人材確保のための転職・就職説明会への出展支援、長期の職場体験によるマッチング支援、求職者や在職者を対象とした就職・定着支援セミナーや各種技術講座、専門展示会への出展支援や試作品開発への支援などの取組により、3月末までに504名（事業開始からの累計1,115名）の雇用創出につながりました。利用者アンケートからは、事業がめざした職種へ、スキルアップした人材が移行していることがわかりました。一方で、雇用情勢の改善が進む中で、求職者を対象とした事業への参加が少ない状況があり、今後は求職者がより魅力を感じる事業を実施する必要があります。

また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組み、3月末までに166名の雇用の創出につながりました。

引き続き、県内企業の経営上の課題やニーズをより詳細に把握した上で、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていくとともに、雇用情勢の改善が着実に進んでいる中で求職者・在職者のニーズを把握し、適切な人材育成等に取り組んでいく必要があります。

⑧県内企業がプロフェッショナル人材を確保して新規事業進出や事業拡大を実現するため、企業における「経営課題」、「課題解決に向けた障壁」、「そのために必要となる人材像」をヒアリング等により明確化・整理した上で、その人材像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました。その結果、企業において、3月末までに16件（事業開始からの累計24件）のプロフェッショナル人材採用につながりました。引き続き、プロフェッショナル人材の確保を通じた県内企業の経営課題解決、成長戦略具現化の取組を支援していく必要があります。

・県民指標の達成・未達成については、三重労働局の発表数値等を活用しているため、現時点では不明で、5月下旬に確定する見込みです。

### 平成30年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①U・Iターンを含む県内への就職支援については、県外の就職支援協定締結大学や県内大学等と連携して、学生への情報提供や県内就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、三重U・Iインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発します。特に学生が早い段階で、就業体験を通して県内企業の魅力に触れることができるよう、インターンシップの取組を強化し、おしごと広場みえと連携しながら若者の県内就労を促進します。（創5）
- ②若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえにおいて総合的な就職支援をワンストップで提供するほか、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組みます。また、企業のニーズを的確に把握するとともに、県内で働きたいという若者のニーズを重ね合わせる質の高いマッチングイベントなどを開催することで、人材確保等に悩む県内中小企業の支援を進めます。また、働き方改革を推進する取組と連携して、働く方々を県内に呼び込みます。

（創5）

- ③非正規雇用対策として、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、サービス産業等を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。また、若年無業者に対して、三重労働局と連携しながら、職業的自立につながるよう取組を進めます。 (創5)
- ④県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組みます。
- ⑤産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図るとともに、求職者にとって魅力的なサービスを提供します。
- ⑥県内企業が、プロフェッショナル人材の確保を通じて経営課題を解決し、成長戦略を具現化するよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 342

## 多様な働き方の推進

【担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

## 平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
目標項目	27 年度 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	50.5%	51.1%	52.4%	1.00	53.7%	55.0%	
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合						
30 年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成 26 年度の実績(48.5%)から年平均 1.3%程度高めることを目標に、平成 30 年度の目標値を 53.7%としました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）	55.7%	56.2%	62.0%	0.99
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.97%	2.04%	2.08%	0.92	2.30%	2.45%
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0%	87.0%	88.0%	1.00	89.0%	90.0%
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）	43.9%	59.4%	66.9%	1.00	59.0%	65.0%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	620	489	418	456	
概算人件費		110	110		
(配置人員)		(12人)	(12人)		

## 平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「障がい者雇用推進プラン2017」（平成28年12月策定）に基づき、三重労働局など関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の解決の支援に努め、関係機関と連携し、障がい者雇用を促進する必要があります。（創17）
- ②平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottie菜（こっちな）」の総来店者数は、平成30年3月末で8万6千人を超えました。平成29年度には10人の職場実習、15団体288人の視察等を受け入れました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っています。三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。今後は、ステップアップカフェの魅力や機能をより一層企業や県民の皆さんに周知し、その活用を進めていく必要があります。（創17）
- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、235社の登録（平成30年4月2日現在）があり、7月と2月（いずれも鈴鹿市）に企業見学会を開催（県内企業等19社、1団体から26名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、津市及び四日市市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等111名参加）し、情報交換等を行いました。引き続き、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。



- ④障がい者雇用アドバイザーが企業を訪問し、情報提供や求人開拓を行うことにより、企業における障がい者雇用の取組を促進しています（平成30年3月末現在：訪問企業数259社、求人開拓数15件）。また、三重労働局等の関係機関と連携し、企業と障がい者のマッチングの場の設定や、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者雇用促進のセミナーの開催などに取り組みました。今後も、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を進める必要があります。
- ⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しています（平成29年度の訓練受講者数は、3月末現在で58人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑥女性の年齢階級別労働力率はやや改善しているものの依然としてM字カーブを描いており、出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを大学・短大（2校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑦女性の再就職支援のため、スキルアップのための講義と企業実習とを組み合わせた研修に取り組む（参加者16名、就職13名）とともに、就労相談窓口の設置（利用者316名）や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベントを実施したほか、子どもを持つ女性が働きやすい企業21社の事例を紹介したガイドブックを発行し、ハローワーク等において配布しました。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。（創13）
- ⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました（面接会2回、202名参加）。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑨働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組もうとする企業5社に対して、コンサルティングを行うとともに、働き方改革アドバイザーを設置し、働き方改革に関する相談や派遣（46社延べ60回）を行いました。また、8月には金融機関と、2月には生命保険会社と働き方改革に関する協定を締結するとともに、9月には働き方改革セミナーを開催しました（県内外から160名が参加）。働き方改革の支援を受けた企業が自発的に、企業同士の情報交換会や経営者間の勉強会を開催するなど、民間主体の取組につながり、全国からも注目を集めています。新たな取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、48社を登録し、そのうち特に優れた取組を行っている企業6社を11月に表彰しました。ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつあります。一方で平成29年度に三重県が実施した調査（三重県内事業所労働条件等実態調査）では、「運輸、郵便業」の労働時間が他分野と比較して長く、「宿泊、飲食サービス業」の年間休日日数や年次有給休暇取得日数は比較的少ないという結果がでており、これらの業界団体と連携し、取組を進める必要があります。（創17）
- ⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行っています。平成29年度の相談件数は、560件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。引き続き、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう相談窓口の充実が求められています。

・誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者の雇用のほか、長時間労働の是正や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。

**平成 30 年度の取組方向**      **【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】**

- ①平成 30 年 4 月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上げられました。このため、三重労働局など関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の機運の醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。 (創 17)
- ②障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品の店頭販売など、ステップアップカフェの機能の活用や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援などにより、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深め、障がい者の就労の場の拡大及び職場定着を支援します。 (創 17)
- ③地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ④精神障がい者の就職及び職場定着を促進するため、企業における障がい者の雇用や労務管理に必要な情報を整理し、それを共有できるシートの作成・普及を図ります。
- ⑤女性の就労継続については、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じて、多様な働き方が実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発等を進めます。また、再就職などに向けて、未就業や非正規で働く女性を対象としたキャリアアップ研修等を実施します。 (創 13)
- ⑥働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。
- ⑦働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。特に、労働力不足が深刻な業種等を対象とし、働き方改革が企業における人材確保や生産性向上の課題解決に有効であることを普及啓発することで、各企業における働きやすい職場環境づくりにつなげます。 (創 17)
- ⑧労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、関係機関との連携など相談窓口の充実を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 351

## 道路網・港湾整備の推進

【担当部局：県土整備部】

## 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

## 平成 31 年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 29 年度目標値を達成しており、県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km	1.00	61.2km	76.8km
	—	7.6km	22.0km			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
30 年度目標値の考え方	新名神高速道路、国道 477 号四日市湯の山道路等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km	1.00	34.3km	34.3km
		—	0.8km	1.9km			

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35102 県管理 道路の整備推進 (県土整備部)	県管理道路の新 規供用延長		5.3km	18.2km	1.00	26.9km	42.5km
		—	6.8km	20.1km			
35103 適切な 道路の維持管理 (県土整備部)	舗装の維持管理 指数		5.0以上	5.0以上	1.00	5.0以上	5.0以上
		5.1	5.1	5.0			
35104 県管理 港湾の機能充実 (県土整備部)	県管理港湾にお ける岸壁の更 新・大規模修繕 実施延長		192m	192m	1.00	192m	240m
		168m	192m	192m			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	40,475	41,246	30,295	41,505	
概算人件費		3,276	3,176		
(配置人員)		(359人)	(348人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、新名神高速道路の平成30年度の県内区間全線開通など高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいますが、未だミッシングリンク\*が残っています。直轄国道については、平成29年度は国道42号松阪多気バイパスの1.1kmが完成し、国道23号から国道42号まで全線開通しました。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。平成29年度は、国道167号鶴方磯部バイパスや国道422号三田坂バイパスが全線開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。

現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図りました。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、全ての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、管理する道路面積の増加や舗装修繕工事費の増大等により、現行の「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっており、同基準の見直しが必要です。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路\*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。
- ・「県民指標」については目標を達成できました。直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着実に取り組んだ結果です。

**平成 30 年度の取組方向 【県土整備部 次長 志々田 武幸 電話:059-224-2651】**

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、新名神高速道路の県内区間全線、東海環状自動車道の東員IC～大安IC（仮称）間、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9kmの平成30年度の1日も早い供用開始に向け整備を促進します。また、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、整備途中であっても事業進展に伴いストック効果が発現していること、幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上に寄与することなどを客観的データで示しながら、地元の企業と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に平成30年度は、新名神高速道路の開通にあわせて四日市湯の山道路等、関連する県管理道路の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新等を進めます。また、道路状況を確認した上で「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準等の見直しを行い同計画の改定を進めます。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 352 公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

### 平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値にわずかに届きませんでした。活動指標はすべての目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	117,034 千人	0.99	117,034 千人	117,034 千人
	118,213 千人 (26 年度)	118,842 千人 (27 年度)	115,933 千人 (28 年度)			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JR と私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計					
30 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35201 生活交通 の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通 網形成計画*を 策定し、事業に 着手した地域 数(累計)		7地域	10地域	1.00
		5地域	7地域	11地域			
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)(創20)		5件	9件	1.00	14件	15件
		1件	6件	13件			
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間(普通、快速みえ、特急南紀)の利用者数		1,620千人	1,620千人	1.00	1,620千人	1,620千人
		1,699千人	1,700千人	1,701千人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	609	852	961	992	
概算人件費		73	73		
(配置人員)		(8人)	(8人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うなど、バス路線の維持・確保を図りました。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を進めるとともに、「地域公共交通網形成計画\*」の策定や進捗管理に関する助言等を行い、3地域の計画策定につなげました。引き続き、市町や交通事業者等と連携して県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めていく必要があります。
- ②路線バスの運行状況や課題を共有する仕組みとして新たに設けた地域別WGにおいて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線(以下、「検討路線」)の利用促進に、沿線市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局とともに取り組みました。利用状況の改善が見込まれない1路線については今年度末でやむなく廃止となりましたが、残る検討路線の存続に向け、地元への働きかけを強めながら、集中的な取組を進めていく必要があります。
- ③鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援し、路線の維持・確保を図りました。また、養老鉄道の公有民営化を支援し、平成30年から沿線市町が設立した「一般社団法人養老線管理機構」が第3種鉄道事業者として同鉄道の運行に関わることとなりました。また、台風21号の被害を受けた伊賀鉄道の災害復旧事業への支援を行いました。これら地域鉄道やJR在来線の維持・存続を図るため、引き続き、国等と協調した支援や利用促進の取組を進めていく必要があります。



- ④バスや地域鉄道、在来線を含めた公共交通の利用促進につながる啓発事業を市町や交通事業、NPO等と連携して実施するとともに、県立博物館の企画展「みんなののりもの大集合」の開催に協力し、企画展としては過去最高の延べ4万3千人が入場しました。引き続き、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発に取り組む必要があります。(創20)
- ⑤モビリティ・マネジメント\*の推進について、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納への抵抗感を軽減することを目的としたバスの乗り方教室やセミナーの開催など、公共交通への理解を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、市町や交通事業者を対象とした高齢者対策をテーマに掲げたセミナーなどを実施しました。今後も、子どもや家族、高齢者など様々な切り口から公共交通の利用促進を図っていく必要があります。(創20)
- ⑥「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を図るための取組を各市町と連携して進めるとともに、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を東員町の公共交通会議と連携して試行しました。今後も地域の公共交通の利便性を高め、観光客など利用対象者の拡大を図るため、これらの取組を進めていく必要があります。(創20)
- ⑦広域交通について、伊勢鉄道の経営改善計画の着実な進捗を図るため、「伊勢鉄道経営改善会議」等において取組状況を確認、共有し、設備整備等への支援を行うとともに、利用促進のためのイベント企画などに取り組みました。今後も沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援を行うとともに、同鉄道の利用促進、経営安定化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑧自動車運転代行業について、利用者保護のための立入検査を、平成29年度から都道府県が実施することとされたことから、立入検査を確実に進めるため、県警と連携して県内の自動車運転代行業者管理台帳を整備するとともに、今年度は21事業者に対して立ち入り検査を実施しました。引き続き審査や検査を的確に進め、自動車運転代行業務の適正化を図っていく必要があります。
- ⑨中部国際空港について、県内企業へのアンケート調査結果を活用した企業訪問の実施、若年層をターゲットとしたアンケート調査やセミナー開催などの利用促進活動に取り組みました。また、本県において空港への重要な二次交通機能を担う高速船について、企業等へのPR活動に取り組んだほか、津市や空港会社と連携してイベントに参画するなどの利用促進活動に取り組みました。引き続き、中部国際空港利用促進協議会等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組み、二本目滑走路の整備と完全24時間化の実現を図る必要があります。
- ⑩リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗を把握するとともに、中部圏のリニアインパクト\*を高めるための具体的な連携活動の検討に取り組みました。また、三重・奈良・大阪ルートや中間駅位置の早期確定や、名古屋・大阪間の円滑な着工に向け、沿線の奈良県、大阪府等と「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会」を開催し、新たに「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を結成して連携体制の強化を図るとともに、JR東海との連携活動に着手しました。引き続き、これら2つの連携の枠組みを有効に活用しながら活動を展開していく必要があります。

ICカードの導入により、バス利用者数について、カウント方法が変更になった結果、前年から大幅な減(約330万人:前年比88%)であったことから、「県民指標」については、目標を達成できませんでした。

## 平成30年度の取組方向

【地域連携部 副部長 大西 宏弥 電話:059-224-2202】

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、これらバス路線を維持するための補助制度の拡充などを国に求めています。また、市町の地域公共交通会議に委員として参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画\*」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②「検討路線」とされたバス路線の存続を図るため、利用状況の現状や推移等の情報の共有を地域と図りながら、沿線市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局とともに、利用促進活動等に取り組みます。
- ③鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援します。また、地域鉄道の公有民営化等への運営形態の移行により沿線自治体の財政負担が増していることから、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めています。
- ④バスや地域鉄道、在来線など公共交通の利用促進につながる啓発事業に「三重県生活交通確保対策協議会」や「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおいて取り組むほか、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進活動に取り組みます。  
(創 20)
- ⑤モビリティ・マネジメント\*の推進について、引き続き、高齢者を対象としたバスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を市町等と連携して進めるとともに、自動車販売事業者や集客施設などと連携した高齢者向けセミナーなどを企画し、高齢運転者の運転免許返納への抵抗感を軽減させるための啓発を進めます。また、高校生の公共交通での通学を促すため、中学生の進路検討の段階から公共交通を活用した通学方法を情報提供するなどの取組を進めます。  
(創 20)
- ⑥「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を各市町と連携して進めるとともに、インバウンド対策にも活用できるよう、国に対して機能の拡大・普及に向けた支援を求めています。また、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を支援します。  
(創 20)
- ⑦広域交通について、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、同鉄道の利用促進イベント等に協力します。
- ⑧自動車運転代行業について、審査業務を的確に進めるとともに、事業者への立ち入り検査を県警と連携して着実に実施します。
- ⑨中部国際空港について、中部国際空港利用促進協議会の事業を活用し、企業や若年層向け啓発事業等に取り組むほか、海上アクセスを始めとする二次交通の充実を図るための支援に取り組みます。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりの検討を進めます。
- ⑩リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗等について情報共有を図るとともに、今後の具体的な連携活動の実施に向けた協議を進めます。また、同会議の協力を得ながら、リニア東京・名古屋間先行開業がもたらす本県のリニア効果に関する調査・研究に取り組みます。名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けては、新たに構築した「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」の枠組みにおいて、要望活動やJR東海の円滑な環境アセスメントの実施に向けた協力などに取り組みます。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

## 施策 353

## 安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

## 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造\*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

## 平成 31 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画\*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成したものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1 件	1 件	1.00	2 件	3 件	
	—	1 件	1 件				
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数						
30 年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35301 安全で 快適なまちづ くりの推進(県 土整備部)	緊急輸送道路* となっている 街路で無電柱 化された箇所 数(累計)		12か所	12か所	1.00	13か所
		12か所	12か所	13か所		
35302 安全で 快適な住まい づくりの推進 (県土整備部)	県営および市 町営住宅の長 寿命化工事達 成割合		52.9%	70.0%	1.00	85.0%
		42.9%	60.8%	77.9%		
35303 適法な 建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が 適正に維持保 全されている 建築物の割合		70.8%	74.8%	1.00	78.8%
		64.6%	76.4%	78.2%		
35304 参画と 協働による景 観まちづくり の推進(県土整 備部)	市町、県が制定 した景観計画 等の件数およ び市町に屋外 広告物の権限 移譲を行った 件数(累計)		15件	16件	0.00	16件
		15件	15件	15件		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,299	3,636	2,387	3,704	
概算人件費		1,022	1,086		
(配置人員)		(112人)	(119人)		

### 平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害等の課題に対応するため、2020年度を目途に改定を予定している都市計画区域マスタープラン\*の策定に向け、5つの広域圏（北勢圏域・中南勢圏域・伊勢志摩圏域・伊賀圏域・東紀州圏域）における都市計画の課題・目標等を示す「圏域マスタープラン」を改定しました。また、市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、4市において立地適正化計画が策定され、計画に基づく事業の着手に向けて大きく前進しました。さらに、都市交通の円滑化に資する街路整備等を実施し、緊急輸送道路である伊賀上野橋新都市線の無電柱化が完成するなど、安全で快適なまちづくりを進めました。引き続き、集約型都市構造の形成に向けた都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。（創20）

- ②公営住宅の長寿命化については、県営住宅の長寿命化工事を適切に実施するとともに、市町へ適切な技術的助言等の支援を行いました。また、高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者を支援するため、不動産関係団体や市福祉部局等と連携し相談会や居住支援フォーラムを開催しました。引き続き、県営住宅は予防保全の観点から適切な維持管理を継続的に実施する必要があります。また、住宅確保要配慮者の居住ニーズを把握するとともに、住み替えを促進するための支援を行っていくなど「三重県住生活基本計画\*」の取組を進めていく必要があります。
- ③不特定多数の者が利用する大規模な既存建築物等に対し、定期報告の審査や適正な維持保全の啓発を行っています。また、新築建築物に対し適確な許認可や検査の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。
- ④市町における景観計画の策定および屋外広告物の許可など事務の権限移譲を進めるため、国、関係部との合同による市町訪問や景観アドバイザーの派遣等を行い、鳥羽市が2020年4月を目途に景観行政団体に移行する方向で取り組んでいくことになりました。また、屋外広告物の安全対策の充実に向けて、屋外広告物条例を改正しました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

・「県民指標」については、前年度の目標値と同じ数値であったものの、4市で立地適正化計画が策定され、計画に位置づけられた誘導する施設の整備等の着手に向けた準備も進んでいます。

#### 平成30年度の取組方向

【県土整備部 次長 里 宏幸 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。(創 20)
- ②県営住宅の子育て世帯に向けた住戸内改善など居住者のニーズに応じた改善を実施するほか、県営および市町営住宅の長寿命化工事に取り組みます。また、誰もが安全・安心で豊かな住生活を楽しめるよう、良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者への対応等、住宅セーフティネットの充実に向けた取組など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うとともに、新築建築物等について建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。
- ④「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化や新たな安全点検制度の導入、市町の景観づくりに向けた取組への支援等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。



## 施策 354.

## 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

## 県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

## 平成 31 年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施しました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	11.7km <sup>2</sup>	12 km <sup>2</sup> 4.8km <sup>2</sup>	12 km <sup>2</sup> 4.7km <sup>2</sup>	0.39	13 km <sup>2</sup>	13 km <sup>2</sup>
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
30 年度目標 値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第 6 次国土調査十箇年計画に基づき 13km <sup>2</sup> を目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と水の安全・安定供給(企業庁)	管路の耐震適合率		61.3%	61.8%	1.00
		61.1%	61.4%	61.8%			
35402 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数		25市町	26市町	0.96	27市町	29市町
			24市町	24市町		25市町	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	20,137	19,958	21,089	25,279	
概算人件費		1,624	1,615		
(配置人員)		(178人)	(177人)		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金および管理費を工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、2022年度の工期までに1日でも早く完成することおよび更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成29年度は、ダム本体の準備工事として落石対策や工事用道路の整備等が進められるとともに、ダム本体工事が着工されました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の整備や耐震化、老朽管の更新等を促進しました(国庫補助事業：1市1事業、交付金事業：企業庁および7市町14事業)。県知事認可水道事業体に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認しました。水道未普及地域については、国が実施する水道統計調査と合わせて現状把握に努め、市町の意向を確認しました。水道水の水質検査機器の精度を適正に管理し分析技術の向上を図るため、三重県精度管理協議会を開催しました。なお、県内の水道事業体では、引き続き耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、十分な財源を確保することができなかったため、国に対して交付金の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。特に施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、管路の更新、浄水場等の耐震化および浄水場機器取替等の改良工事を継続して実施しています。
- ④地籍調査においては、25市町が、国の補助事業である地籍調査費負担金に加え、平成28年度に創設された社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用し、南海トラフ地震における津波浸水想定区域や、土砂災害危険区域などの大規模災害が想定される区域における地籍調査を実施しました。また、海岸線を有する2市町で国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。



- ⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助ならびに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動および国への要望活動を実施しました。
- ⑥地籍調査を休止している4市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して、事業再開を促しました。引き続き、4市町に対して事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

・地籍調査において、国の財政状況が厳しい中、市町の要望に対して補助金を満額確保することができなかったことや、国の直轄事業の採択要件が厳しくなったことなどにより、「県民指標」については目標を達成できませんでした。引き続き、十分な予算の確保に向け、国に対して強く要望していきます。

**平成30年度の取組方向**

**【地域連携部 副部長 大西 宏弥 電話:059-224-2202】**

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金および管理費について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国に対して交付金の充実を要望していくとともに、交付金を活用しながら、水道事業体における耐震化等による水道の基盤強化等の促進を図っていきます。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査の促進に向け、厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の確保や国の直轄事業の着実な実施がなされるよう、国に対して強く要望していきます。また、今後、地籍調査を進めていくうえで、市町の理解を一層高めていくことが重要であるため、県内市町で構成する三重県国土調査推進協議会等を通じて、引き続き、普及啓発に取り組みます。さらに、事前防災・減災対策や公共事業の円滑な推進に資する社会資本整備円滑化地籍整備交付金のさらなる活用に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を強化するなど、効果的に地籍調査を進められるよう取り組んでいきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。